

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 8 月 3 日

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 和 泉 學

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目 1 番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区柳橋二丁目19番 6 号

【電話番号】 0 3 - 5 8 3 9 - 2 6 0 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財経担当 阿 部 真 琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日
2020年6月23日

(2) 当該事象の内容

当社及び当社グループは、固定資産の減損会計及び税効果会計に関する会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び業績の回復について、売上高が新型コロナウイルス感染症の広がる前の水準に戻るには、1年程度を要するものと仮定して、将来キャッシュ・フローの算定及び税効果のスケジューリングを行っております。

この結果、固定資産に係る減損損失を計上し、評価性引当額の発生により繰延税金資産が減少いたしました。

なお、関連会社に対する投資に対し、関係会社株式評価損（個別）、及び持分法による投資損失（連結）を計上しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2020年3月期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり計上しております。

（個別）

特別損失の計上

- ・減損損失 2,490百万円
- ・関係会社株式評価損 353百万円

法人税等調整額の計上

- ・評価性引当額の発生により、繰延税金資産が593百万円減少

（連結）

営業外費用の計上

- ・持分法による投資損失 371百万円

特別損失の計上

- ・減損損失 2,571百万円

法人税等調整額の計上

- ・評価性引当額の発生により、繰延税金資産が621百万円減少